

「あいスタ」
認証店対象

～新型コロナウイルス感染症対策の経費を補助します～ 令和3年度春日井市新型コロナウイルス 感染症対策環境整備支援事業補助金

客席の飛沫防止パネル、換気扇の設置費用、来店客用の非接触型検温器等の購入
非接触型消毒器の導入、CO2センサーの導入、キャッシュレス設備の導入等

飲食店の新型コロナウイルス感染症対策の徹底を支援するため、愛知県が実施する飲食店第三者認証制度「あいスタ」に認証された店舗が実施する換気設備や飛沫防止パーティションの設置、CO2センサーの導入などの環境整備の取組みに対し補助します。

対象者

市内に店舗を有し、愛知県が実施する飲食店第三者認証制度「あいスタ」に認証された店舗
※既に認証を受けた店舗のみが対象

あいスタ



補助率

対象経費の80% 上限20万円（消耗品のみ5万円）
予算4,000万円

※1 先着順。予算に達した場合、受付終了とする。

※2 1店舗1回限りの申請

対象経費

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、換気設備や飛沫防止衝立の設置などの環境整備に要した経費（別紙：補助対象となる設備・備品・消耗品一覧参照）

【対象経費の一例】

- (1) 外気との換気設備の購入・設置費用
- (2) 非接触型手洗い設備の購入・設置費用
- (3) 非接触型検温機器・サーモグラフィー購入・設置費用
- (4) 飛沫感染防止パーティション・カーテン購入・設置費用
- (5) ソーシャルディスタンス確保用床サイン購入・設置費用
- (6) キャッシュレス設備・自動券売機・自動精算機の購入・設置費用
- (7) CO2センサーの購入・設置費用
- (8) 非接触型消毒器（手動・自動問わず）の購入・設置費用
- (9) 空気清浄機（ジアイノー含む）、加湿器、サーキュレーター購入・設置費用
- (10) 消耗品（消毒液、マスク、マスクケース、フェイスシールド等）の購入費用
（※補助限度額5万円）
- (11) 上記の設置にあたって要した導入・設計費用
*各備品購入は、市内事業所・店舗分とし、必要と思われる適正数のみ対象
*令和3年4月1日までの遡及申請可（注文日は4月1日以降であること）

【対象外（主なもの）】

- 空間噴霧を行うもの（消毒液などの空間噴霧を行う装置等）
 - 汎用性があるもの（パソコン、スマートフォン、タブレット等）
- ※但し、キャッシュレス決済導入に係る設備は対象となる可能性あり

募集期間

令和3年11月1日（月）～12月28日（火）（必着郵送可）
（先着順。予算に達した場合受付終了とする）

申請方法

申請書を春日井商工会議所HPよりダウンロードし、必要書類を添えて提出



問合せ

春日井商工会議所 事業推進課

TEL0568-81-4141 FAX0568-81-3123

HP <https://www.kcci.or.jp/news/aisutakankyouseibi.html>